

郵便応募型入札執行公告とその内容の確認方法等について(お知らせ)

入札執行公告は、毎月15日と月末の2回行うこととしております。(公告日が閉庁日のときは直前の開庁日となります。)

1. どんな入札案件が出ているのか、また具体的な案件毎の入札参加資格は、入札執行公告一覧表確認をしてください。
2. 上記の一覧表で確認していただいた入札案件の詳しい内容については、入札案件ごとに入札執**公告書(A4単表・縦長)**を作成しておりますのでこれにより内容の詳細についての確認をお願いいたします。(この入札執行公告書は、従来の入札通知書に代わるものであります。)
3. 入札ごとの必要書類及び提出方法については、次のとおりとなっておりますので確認をお願いいたします。

制限付き郵便応募型競争入札

入札執行公告

毎月15日と月末の2回、宍粟市のホームページ及び本庁・各市民局入札掲示板に掲出いたします。

書類

入札書(郵便入札用) 立会人委任状(開札時立会用) 質疑についての文書

* 宍粟市指定郵便入札専用封筒

設計図書は、「検査契約課、各市民局まちづくり推進課で閲覧」及び「カマタで購入」してください。

一宮・波賀・千種市民局については入札案件により商工会で購入できるものがあります。
(詳細は各市民局まちづくり推進課にご確認ください。)

入札参加申し込み

参加申し込みはありません。以下のとおり入札書を郵送してください。

入札書提出方法

入札書は、宍粟市指定郵便入札専用封筒を使用し、簡易書留郵便にて検査契約課宛に郵送してください。(公告日～指定提出期限内に届くよう厳守してください。)

* 宍粟市指定郵便入札専用封筒は、検査契約課・各市民局まちづくり推進課・設計図書購入先(カマタ)・商工会(一宮・波賀・千種)に備え付けております。

* 持参・期限後の提出については無効となります。

開札

入札参加者は開札時に立会を行って頂くことができます。(委任状による代理人の立会も可)

開札日時等については公告書でご確認ください。

* 入札参加者が開札に立会われない場合も、入札は有効となります。

開札結果

開札結果については、落札者名及び落札金額並びに入札参加者名及び入札参加者全員の応札金額についても公表いたします。

公表は宍粟市ホームページ及び本庁・各市民局の入札掲示板に掲出いたします。

* 制限付き郵便応募型競争入札の予定価格の事前公表は行いません。

4. その他

* 誓約書は入札書のなかにその内容を盛り込んでおりますので誓約書としては提出する必要はありません。

* それぞれ上記の書類については、宍粟市のホームページからダウンロードできます。

また、検査契約課・各市民局まちづくり推進課でも受領できるように備え付けておりますのでご利用ください。